

(様式1)

所 信 表 明 申 出 書

平成 7 年 5 月 / 日

長与町議会事務局長 濱口 務 様

申出者 議員氏名 河野龍二 印

このたび行われる長与町議会 議長 副議長 (項目を○で囲む) 選挙に係る所信表明
を志願したいので、別紙のとおり所信表明の概要を添えて申し出ます。

日本共産党の河野龍二です。

議長選挙立候補に当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

私は1991年の4月に当選させていただき今期で7期目を迎えます。

この間、「町民こそが町の政治の主人公」の想いで、町民の立場から町政の改革を目指してきました。

その取り組みは、町民の声は、まっすぐに議会で取り上げ、その要求の実現を迫る。

町民の不安に思うことは、問題を厳しく指摘し、町民の立場に立って堂々と主張する。

このことを心がけて来ました。

ですから、私は議会ごとに一般質問を行い、現議員で最多の一般質問を行っています。

また、議案の質疑、討論においても、おそらく最多の取り組みを行ってきました。

議員提案の発議、並びに議案の修正案も私以上に取り組んだ方はおられないと思います。

(町民が求める議会、町民の信頼を得る議会への取り組みを行ってきたことに自負しております。

地方議会の重要性はますます高まっています。

いま、政府による横暴勝手な政治で、地方自治体の自治権をないがしろにされる状況が目に余ります。

日本国憲法には、地方自治が明記してあります。明治憲法では地方自治に関する規定がありませんでした。これに対して日本国憲法では憲法上の制度として地方自治を厚く保障しています。

憲法の趣旨である、自らの自治体は自らか納める。この姿勢を堅持するためにも、政府の横暴勝手を許さないためにも、相手が国であっても、県であっても、自らの主張ができる議会にならなければなりません。

それは私の政治信条である「町民こそが町の政治の主人公」に沿った取り組みでなければ、なしえないと確信しています。

(今回の選挙は投票率が52%と残念な選挙でありました。

この結果は、議会は、町民の皆さんから信頼を得ていない状況だと思います。

信頼される議会に変わるためにも、その原動力になり得る私、河野龍二を選んでいただき、すばらしい議会をともに築いて参りましょう。